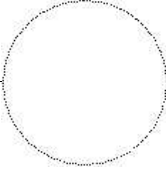


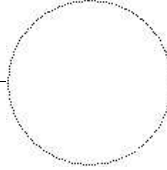
【新】

様式第1号 その1 (第3条関係)

受付印  年 月 日 福岡県 県事務所長 殿	申請者 所在地(住所)	法人番号(個人番号)										右詰で 記載													
	フリガナ 法人名及び代 表者名(氏名)											電話 — —													
過疎地域 離島振興地域													に係る法人(個人)事業税の課税免除申請書												
過疎地域及び離島振興対策実施地域に対する福岡県税の課税免除に関する条例(第3条の2、第4条の2)の規定に基づき 年 月 日から 年 月 日までの法人(個人)の事業税について、課税免除を申請します。																									
注 1 標題部分の該当する地域名を○で囲み、()の部分は、過疎地域の申請の場合には第3条の2を、離島振興対策実施地域の場合には第4条の2を○で囲んでください。																									
2 この申請書は、当初事業年度(年)の確定申告書と同時に提出してください。 なお、提出の際、次の書類を添付してください。																									
(1) 事業税の課税免除計算に係る計算書(様式第2号)																									
(2) 事業所全体の平面図(取得等又は新設若しくは増設した部分が明示されたもの)																									
(3) 法人にあっては減価償却明細書(法人税法施行規則別表16)の写し、個人にあってはこれに代わるもの																									
(4) 当該事業所の年次別建設計画及びその実績の概要を明らかにした書類																									
(5) 取得等又は新設若しくは増設した対象設備に直接従事する者の氏名、勤務箇所及び採用年月日を記載した書面																									
3 第二事業年度(年)以降については、上記の書類のうち(1)及び(5)の書類のみ提出してください(この申請書及び(2)～(4)の書類は提出を要しません。)。																									

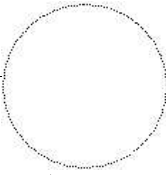
【旧】

様式第1号 その1 (第3条関係)

受付印  年 月 日 福岡県 県事務所長 殿	申請者 所在地(住所)	法人番号(個人番号)										右詰で 記載													
	フリガナ 法人名及び代 表者名(氏名)											電話 — —													
過疎地域 離島振興地域													に係る法人(個人)事業税の課税免除申請書												
過疎地域及び離島振興対策実施地域に対する福岡県税の課税免除に関する条例(第3条の2、第4条の2)の規定に基づき 年 月 日から 年 月 日までの法人(個人)の事業税について、課税免除を申請します。																									
注 1 標題部分の該当する地域名を○で囲み、()の部分は、過疎地域の申請の場合には第3条の2を、離島振興対策実施地域の場合には第4条の2を○で囲んでください。																									
2 この申請書は、当初事業年度(年)の確定申告書と同時に提出してください。 なお、提出の際、次の書類を添付してください。																									
(1) 事業税の課税免除計算に係る計算書(様式第2号)																									
(2) 事業所全体の平面図(新設又は増設した部分が明示されたもの)																									
(3) 法人にあっては減価償却明細書(法人税法施行規則別表16)の写し、個人にあってはこれに代わるもの																									
(4) 当該事業所の年次別建設計画及びその実績の概要を明らかにした書類																									
(5) 新設又は増設された生産設備に直接従事する者の氏名、勤務箇所及び採用年月日を記載した書面																									
3 第二事業年度(年)以降については、上記の書類のうち(1)及び(5)の書類のみ提出してください(この申請書及び(2)～(4)の書類は提出を要しません。)。																									

様式第1号 その2

受付印

 年 月 日 福岡県 県税事務所長 殿	申請者 所在地(住所)	課 税 番 号		課税年度
	フリガナ			
	法人名及び代 表者名(氏名)			
	電話	—	—	
法人番号 (個人番号) ※右詰で記載				
過 疎 地 域 離 島 振 興 地 域				
に係る不動産取得税の課税免除申請書				
過疎地域及び離島振興対策実施地域に対する福岡県税の課税免除に関する条例(第3条の2、第4条の2)の規定に基づき、下記不動産に係る不動産取得税について、課税免除を申請します。				
不動産の種類、構造、用途、規模	土 地 家 屋	m ²		
不 動 産 の 所 在 地				
不 動 産 の 取 得	年 月 日			
工事等の建設に着手する予定	年 月 日			
摘 要				

- 注 1 標題部分の該当する地域名を○で囲み、()の部分は、過疎地域の申請の場合には第3条の2を、離島振興対策実施地域の場合には第4条の2を○で囲んでください。
- 2 この申請書は、不動産取得税申告書(福岡県税条例施行規則第77号様式)と同時に提出してください(ただし、不動産登記法の規定により表示に関する登記又は所有権の登記の申請をした場合、不動産取得税申告書の提出は要しません。)。
- 3 この申請書には、次の書類を添付してください。
- (1) 申請書と同時に提出するもの
 - ア 取得等又は新設若しくは増設した建物の配置図(取得不動産が家屋の場合)
 - イ 土地の取得の日の翌日から起算して1年以内に工場等の建設に着手することが認められる書類(取得不動産が土地の場合)
 - (2) 対象設備を取得等又は新設若しくは増設した日の属する事業年度(年)の決算が確定した場合に提出するもの
 - 法人にあっては減価償却明細書(法人税法施行規則別表16)、個人にあってはこれに代わるもの

様式第1号 その2

受付印

 年 月 日 福岡県 県税事務所長 殿	申請者 所在地(住所)	課 税 番 号		課税年度
	フリガナ			
	法人名及び代 表者名(氏名)			
	電話	—	—	
法人番号 (個人番号) ※右詰で記載				
過 疎 地 域 離 島 振 興 地 域				
に係る不動産取得税の課税免除申請書				
過疎地域及び離島振興対策実施地域に対する福岡県税の課税免除に関する条例(第3条の2、第4条の2)の規定に基づき、下記不動産に係る不動産取得税について、課税免除を申請します。				
不動産の種類、構造、用途、規模	土 地 家 屋	m ²		
不 動 産 の 所 在 地				
不 動 産 の 取 得	年 月 日			
工事等の建設に着手する予定	年 月 日			
摘 要				

- 注 1 標題部分の該当する地域名を○で囲み、()の部分は、過疎地域の申請の場合には第3条の2を、離島振興対策実施地域の場合には第4条の2を○で囲んでください。
- 2 この申請書は、不動産の取得に係る申告書と同時に提出してください。
- 3 この申請書には、次の書類を添付してください。
- (1) 申請書と同時に提出するもの
 - ア 新設又は増設された建物の配置図(取得不動産が家屋の場合)
 - イ 土地の取得の日から1年以内に工場等の建設に着手することが認められる書類(取得不動産が土地の場合)
 - (2) 工業生産設備等を新設又は増設した日の属する事業年度(年)の決算が確定した場合に提出するもの
 - ア 法人にあっては減価償却明細書(法人税法施行規則別表16)、個人にあってはこれに代わるもの
 - イ 当該新設又は増設により増加した雇用者及び退職者の氏名、勤務箇所及び採用年月日を記載した書面
- なお、増加した雇用者が配置転換、異動転勤等によるものであるときは、旧勤務箇所を明示し、その理由を具体的に記載すること。

【新】

様式第2号記載要領

(裏)

- 1 この計算書は、申告書(予定申告書を除く。)を提出するたびに提出してください。
- 2 ①から⑨までの欄は、軽減税率の適用を受ける者にあつては、税率段階ごとに記載してください。
- 3 ⑥の欄には、次の割合を記載してください。
 - (1) 主たる事業が電気供給業(電気事業法第2条第1項第2号に規定する小売電気事業(これに準ずるものを含む。)を除く。)、ガス供給業又は倉庫業の法人

$$\frac{\text{取得等又は新設若しくは増設した対象設備に係る固定資産の価額}}{\text{本県内に有する事務所又は事業所の固定資産の価額}}$$
 - (2) その他の事業を行う法人又は個人

$$\frac{\text{取得等又は新設若しくは増設した対象設備に直接従事する従業者の数}}{\text{本県内に有する事務所又は事業所の従事者の数}}$$
- 4 ⑦の欄には、1,000円未満の端数を切り上げた額を記載してください。
- 5 ⑧の欄には、10円未満の端数を切り捨てた額を記載してください。
- 6 鉄道事業又は軌道事業(以下「鉄軌道事業」という。)とこれらの事業以外の事業を併せ行う法人にあつては、当該鉄軌道事業以外の事業に係る部分について3の割合を適用することとしてください。
- 7 「従業者の数」及び「固定資産の価額」並びに6の「鉄軌道事業以外の事業に係る部分」の所得の算定については、地方税法第72条の48第4項から第6項まで、第11項及び第12項並びに第72条の54第2項に規定する事業税の分割基準及び所得の算定の例によることとしてください。

【旧】

様式第2号記載要領

(裏)

- 1 この計算書は、申告書(予定申告書を除く。)を提出するたびに提出してください。
- 2 ①から⑨までの欄は、軽減税率の適用を受ける者にあつては、税率段階ごとに記載してください。
- 3 ⑥の欄には、次の割合を記載してください。
 - (1) 主たる事業が電気供給業(電気事業法第2条第1項第2号に規定する小売電気事業(これに準ずるものを含む。)を除く。)、ガス供給業又は倉庫業の法人

$$\frac{\text{新設し、又は増設した固定資産の価額}}{\text{本県内に有する事務所又は事業所の固定資産の価額}}$$
 - (2) その他の事業を行う法人又は個人

$$\frac{\text{新設し、又は増設した生産設備に直接従事する従業者の数}}{\text{本県内に有する事務所又は事業所の従事者の数}}$$
- 4 ⑦の欄には、1,000円未満の端数を切り上げた額を記載してください。
- 5 ⑧の欄には、10円未満の端数を切り捨てた額を記載してください。
- 6 鉄道事業又は軌道事業(以下「鉄軌道事業」という。)とこれらの事業以外の事業を併せ行う法人にあつては、当該鉄軌道事業以外の事業に係る部分について3の割合を適用することとしてください。
- 7 「従業者の数」及び「固定資産の価額」並びに6の「鉄軌道事業以外の事業に係る部分」の所得の算定については、地方税法第72条の48第4項から第6項まで、第11項及び第12項並びに第72条の54第2項に規定する事業税の分割基準及び所得の算定の例によることとしてください。